

平成17年度設計業務委託等 技術者単価について

国土交通省大臣官房技術調査課

コスト縮減係長 阿部 俊彦
あべ としひこ



はじめに

設計業務委託等技術者単価は、社会状況等の変化を適切に反映するため、毎年実施している調査設計業務等技術者給与実態調査結果に基づいて決定しています。

本稿では、平成17年度に国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託等の積算に用いる技術者単価（基準日額）の概要について紹介します。



設計業務委託等技術者 単価の構成

設計業務委託等技術者単価は、次の①～④で構成されます（図 1 参照）。

- ① 基本給相当額
- ② 諸手当（役職，資格，通勤，住宅，家族，その他）

- ③ 賞与相当額

- ④ 事業主負担額（退職金積立，健康保険，厚生年金保険，雇用保険，労災保険，介護保険，児童手当）



留意事項

設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託等の積算に用いるためのものであり、その使用に当たっては、以下の点について留意する必要があります。

- ・外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではないこと。
- ・設計業務委託技術者単価に含まれる賃金の範囲は「2 設計業務委託等技術者単価の構成」とおりであり、「単価に含まれない賃金，手当」に示すものは含まれないこと。

$$\text{設計業務委託等技術者単価} = \text{① 基本給相当額} + \text{② 諸手当} + \text{③ 賞与相当額} + \text{④ 事業主負担額}$$

所定労働時間内 8 時間当たり

単価に含まれない賃金，手当

- ① 時間外，休日および深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当

図 1 単価の構成

平成17年度設計業務委託等技術者単価

① 設計業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
主任技術者	57,300	55
理事，技師長	53,800	55
主任技師	47,700	55
技師(A)	42,100	50
技師(B)	31,300	55
技師(C)	25,100	55
技術員	21,200	60

② 測量業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
測量上級主任技師	41,200	55
測量主任技師	32,300	55
測量技師	24,900	55
測量技師補	20,800	55
測量助手	17,900	60

③ 航空関係

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
操縦士	39,800	40
整備士	29,800	45
撮影士	29,000	50
撮影助手	24,100	55

④ 地質業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
地質調査技師	29,400	60
主任地質調査員	25,200	55
地質調査員	19,900	65

（注）割増対象賃金比

技術者基準日額の時間外手当を算出する際に用いる割増賃金の基礎となるものであり，技術基準日額に占める「基本給相当額＋割増の対象となる手当」の割合。



④ おわりに

設計業務委託等技術者単価は，積算の基礎資料として，国から県，市町村の発注官庁をはじめ民間でも標準的な指標として広く活用されているところであり，今後も引き続き，調査設計業務等技

術者給与実態調査結果に基づき，適正な単価設定に努めていきたいと考えております。

なお，平成17年度設計業務委託等技術者単価については，下記 HP においても公表しておりますので，ご活用ください。

<http://www.mlit.go.jp/tec/tanka.html>